



社労士 AI 通信

社会保険労務士あがわといしぜきが愛と情熱を込めて皆様の元へお届けします！！



【今月のトピックス】

- 今月の風景～屋久島ウィルソン杉
- 7月1日より改正育児・介護休業法が全面施行！
- あがわ・いしぜきのセミナー情報
- お気楽OL AI子の身近な法律
- コーヒーブレイク～不思議総合研究所より～
- 総務ご担当者のための「お仕事カレンダー」

【今月の風景～屋久島ウィルソン杉】

推定年齢約 3,000 年、幹周 13.8m。内部は朽ちて広い空洞になっています。その清らかな内部から見上げると、ウィルソン杉が伐採されたお蔭で育つことができた若い木立が生き生きと空に向かっていきます。愛に溢れたハート形の木漏れ日に包まれて神聖な気持ちになる、なんとも不思議な空間でした。

H24年7月1日より従業員数が100人以下の会社も

改正育児・介護休業法が全面施行されます！

ご注意：罰則の適用あり！！

男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年に改定された育児・介護休業法ですが、平成24年7月1日より、これまで適用が猶予されていた次の①～③の制度が従業員数100人以下の会社にも適用されます。

- ① 子育て期の短時間勤務制度
- ② 所定外労働の免除の義務化
- ③ 介護休暇制度の創設

詳しくは厚生労働省のHPへ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html>

育児・介護休業法は平成4年にスタートし、平成11年には介護休業、平成17年には子の看護休暇が制度化されるなど、これまでも制度の充実が図られてきましたが、依然として仕事をあきらめる女性も少なくありません。また一方で、男性の育児休業取得は1.38%と少ないままです（平成22年度雇用均等基本調査より）。この全面施行を機に、女性社員だけでなく男性社員も子育てや介護をしながら職場で存分に力を発揮することができる環境づくりに取り組んでみてはいかがでしょうか。

【あがわ・いしぜきのセミナー情報】

◇ 改正・育児介護休業法 企業対応セミナー

～労基署はココをチェックする！改正育児・介護休業法～

6/22(金) 規程例や労使協定例の「すぐに使えるCD-R」を差し上げます！

主催/株式会社ウェルネット

<http://www.wellnet-jp.com/news/news120310.html>

◇ 派遣元責任者講習

派遣元責任者講習を7月より開催します。

スケジュールの詳細はE-mail：info@qualitas-sr.jpまでお問い合わせください。



【お気楽OL A | 子の身近な法律】

お気楽すぎる発言で周囲を困らせるが、なぜか憎めないキャラのAI子（アイコ）に手を焼く先輩U子（ユウコ）。今回は2歳と5歳の子供の母親でもある先輩K子（ケイコ）も登場！



第2回：子の看護休暇

（育児・介護休業法第16条の2、第16条の3）

小学校就学前の子を養育する労働者は、申し出ることにより1年に5日（子が2人以上の場合は10日）まで、病気・けがをした子の看護のために、休暇を取得することができます。

先輩K子：「ごめんね～、昨日は急に休んじゃって。子供が急に熱出しちゃって…」

お気楽AI子：「大丈夫ですよ（どうせたいして仕事ないし…）。でもそんな休んじゃって、まだ有給休暇とかあるんですかぁ～」

先輩K子：「子の看護休暇っていうのがあって、子供が急に具合悪くなったりしたら子どもが2人いれば1年に10日まで休めるのよ。普段は預けていても、熱を出したりすると預かってもらえないから助かるわ」

お気楽AI子：「え～！！いいなあ、有給休暇の他に10日もお～？そしたら先輩なんて年に30日もお給料もらって休めるじゃないですかぁ！やっぱりわたしも早く子供つくらないと～」

先輩U子：「…うちの職場は子の看護休暇は無給です！！」

お気楽AI子：「えっマジ～？じゃーいいやー。お給料もらえないなら遊びにも行けないし～」

先輩U子・K子：「……」

同僚や部下に、有給休暇の他に10日も休まれたら正直言って仕事が進まなくて困りますよね！とはいえ、法律として制定されてしまっただけでは権利の主張が始まることは容易に想像つきます。防衛策としては、無給にして対抗するしかない！？



コーヒーブレイク～不思議総合研究所より～

いしぜきマネジメント・オフィスに併設？されている不思議総合研究所所長の石関が、実際に体験して「これはすごい！」と思った日本全国の不思議スポットについてご案内いたします。

第2回：不思議空間オーパーツ（東京都目黒区自由が丘 <http://www.ooparts.jp/> *音楽が鳴ります）

自由が丘のパワーストーンプレスを作るなら！光堂さんが有名ですが、私のお勧めは「オーパーツ」！小さなかごを渡されるので「え～、どれにしよっかな♪」などと言いつつ、気に入ったプレスレットを選ぶのですが、このお店ではストーンアドバイザーという名のおばさまが、自分が選んだプレスレットをオーリングテスト（※1）してご丁寧に全部却下した後（笑）、その人にぴったりのプレスレットを一瞬にして探し出してくれます。石の意味や効能などは一切無視！しかしそのプレスをオーリングテストすると、確かに指が離れない！そんな不思議なプレス、身につけていると、嫌なことや辛いことが続くと石の色がヘンな色に変わってきたり、ある日、糸がぷつぷつ切れたりします。私は社労士試験の直後、失恋直後など、過去大変なことがあるたびにプレスが切れました（悲）。私の代わりにキレて（？）くれたんですね。しかしお守効果は抜群！嫌なことを排除し、着実に運気の底上げを図ってくれるのが実感できます。唯一の欠点は、自分が嫌いな色の石を選ばれてしまう可能性があること（笑）。しかしそれが今のあなたにとって、必要なパワーストーンなので仕方ありません。今回は観念して、次回の付け替え時に期待しましょう。

※1…本来は東洋医学における診断方法の一つ。右の親指と人差し指で輪を作り、その開き具合を見ることによって病気の有無や薬の有効性などを調べる手法。長じて、体に良い物や悪い物もわかるということで、現在広く取り入れられている。





総務ご担当者のための 6月のお仕事カレンダー

【6月のトピックス】賞与支払届の提出

賞与を支給したときは、「賞与支払届」を支給日より5日以内に年金事務所(健康保険組合に加入している場合は健康保険組合)へ届け出ることになっています。お忘れなく！

➤ 6月に準備すること

◇ 住民税の改定対応

6月より住民税が改定されます。早めに給与計算ソフトのマスター(住民税の額)を変更して、給与計算に備えておきましょう。

◇ 障害者、高齢者雇用状況の確認

高齢者及び障害者の雇用状況報告書(6月1日現在)の提出期限は7月17日ですが、管轄のハローワークによっては6月末迄に提出するよう指示しているので早めに準備しましょう。

日付	6月の業務内容
6月1日 (金) より受付	労働保険の年度更新(7月10日まで) 参考リンク:厚生労働省「労働保険年度更新に係るお知らせ」 http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudouhoken21/ *平成24年4月1日から労働保険料率に変更されたのでご注意ください!
6月11日 (月)	一括有期事業開始届(建設業)届出 主な対象事業:概算保険料160万円未満でかつ請負金額が1億9000万円未満の工事 参考リンク:電子政府の総合窓口 イーガブ http://bit.ly/HZUh7R (URLを短縮しています。そのままクリックしてください)
6月11日 (月)	5月分の源泉所得税・住民税特別徴収税額の納付 参考リンク:国税庁「源泉所得税の納付期限と納期の特例」 http://www.nta.go.jp/taxanswer/gensen/2505.htm
7月2日 (月)	5月分健康保険・厚生年金保険料の支払 参考リンク:日本年金機構「保険料と総報酬制について」 http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=3789

＜お問い合わせ・ご相談＞

「社労士 AI 通信」のバックナンバーは So-net が運営する SOHO・個人事業主の事業支援サイト
「Smart SoHo」において好評掲載中! <http://smartsoho.so-net.ne.jp/ainews/archive.html>

クオリタス社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 阿河 敬子
TEL :03-6435-3188 FAX :03-3452-8613
E-mail : info@qualitas-sr.jp
<http://qualitas-sr.jp/>



いしぜきマネジメント・オフィス
特定社会保険労務士 石関 裕子
TEL :03-5979-5977 FAX :03-5979-5976
E-mail : info@sr-ishizeki.jp
<http://www.sr-ishizeki.jp/>



社労士あがわといしぜきが愛と情熱を込めてお送りする「社労士 AI (エーアイ) 通信・第2号」はお楽しみいただけましたでしょうか。育児介護休業法が改正されるにあたり、労働局から是正の勧告を受けた企業様からご相談も受けるようになりました。ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。「社労士 AI 通信」に関してのご意見・ご感想などもお寄せいただければ今後の励みになります。では、また来月お目にかかります!!